

### 第3回 甲府市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 計画部会 議事録

開催日時：令和5年11月28日（火） 18時00分～19時30分

場 所：甲府市役所本庁舎7階 大会議室

出席委員：大塚ゆかり委員、千野由貴子委員、神吉まゆみ委員、雨宮秀樹委員、岡村昌典委員、

欠席委員：畠山和男委員、越水眞澄委員

事務局：田中課長、原山係長、村松主任

担当課：福祉保健部 障がい福祉課

傍 聴：なし

会議内容：

#### 1 開会

事務局より開会の挨拶を行った。

#### 2 会長あいさつ

委員の皆様から忌憚のない意見をいただきたい。

#### 3 議事

##### (1) 次期計画の施策や事業体系について

##### 1 次期障がい者計画 ビジョン・計画目標・施策について

事務局より、「次期計画の策定ビジョン・計画目標等までの考え方」と「次期障がい者計画 ビジョン・計画目標・施策について」について説明を行った。

##### 【B委員】

次期障がい者福祉計画のビジョンの設定要否について、「健やかいきいき甲府プラン」の他計画ではビジョンは設定しているか。

##### 【事務局】

他計画ではビジョンは設定しておらず、現行計画では障がい者福祉計画のみビジョンを設定している。「健やかいきいき甲府プラン」のビジョンもあるため、ビジョンが複数あると不明瞭になると想定している。

##### 【B委員】

他計画との整合性を取る形で良い。

##### 【A委員】

「健やかいきいき甲府プラン」のビジョンと障がい者福祉計画の方向性が紐づいていれば、障がい者福祉計画のビジョンは無くても良いと想定している。

##### 【D委員】

ビジョンは無くてもよい。計画において実行性があるかが肝心だと想定している。

##### 【C委員】

ビジョンが必要であれば残し、必要でなければ無くても問題ない。

##### 【会 長】

皆様の意見を踏まえ、障がい者福祉計画のビジョンは記載しない方向性で計画を策定してもらいたい。

## 【事務局】

承知した。障がい者福祉計画の中に、「健やかいきいき甲府プラン」のビジョンを明示し、そのビジョンに基づいて計画を策定していることを記載する。

### 2 次期計画策定に伴う事業の主な変更について

事務局より、「甲府市障がい者福祉計画 施策・事業 新旧対象表」と「次期障がい者福祉計画策定に伴う事業の主な変更点について」について説明を行った。

## 【B委員】

資料 2-1 については、現行計画から次期計画への事業体系の変化が示されており、資料 3-1 で次期計画の事業内容が記載されている認識で相違ない。

## 【事務局】

その認識で問題ない。

### 3 次期計画事業の課題・指針等への対応について

事務局より、「甲府市 障がい者福祉計画 施行・事業 一覧表」と「次期計画の重要事業について」について説明を行った。

## 【B委員】

資料 3-1 に記載の施策 1 事業 (1) 「相談支援体制の充実に向けた取組」について、多様なメンタルヘルス課題を抱えた人が増えている認識である。障がい福祉課だけでなく、様々な所管課に相談に訪れた人のメンタルヘルス等の課題を吸い上げられるような総合的な相談支援体制が求められていると考える。甲府市社会福祉審議会第 3 回全体会でも挙げた内容であり、総合的な相談支援を実施していることは理解しているが、資料からは読み取ることができない。

## 【A委員】

施策 1 事業 (1) 「相談支援体制の充実に向けた取組」については、障がい福祉サービスの利用者に対する取組であり、メンタルヘルス等課題を抱える、障がい福祉サービスを利用していない人へのアプローチは、施策 1 (新規事業) 「精神障がい者の希望やニーズに応じた支援体制の整備、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に含まれている想定である。甲府市は行政機関として規模が大きく、様々な所管課が関わるため、連携することが難しいと想定されるが、相談の担当者のスキルに加え、各所管課で吸い上げた情報を多方向に連携することが重要だと認識している。現状の資料の記載だと各所管課が縦割りとなっているように見えてしまうため、計画の立て方として勿体ないと感じている。

施策 1 (新規事業) 「居宅系 (GH・入所) の充実」などについて、計画に記載する際は、質的や量的な充実など、具体的に記載してもらいたい。入所型の支援など、規模の縮小が目標の事業もあるため、充実と一括りにすると誤解が生まれる可能性がある。

施策 1 (新規事業) 「家族・介助者への支援」を計画に含めてもらえるのはありがたい。山梨県においても重要課題とされているが、県単位では家族に対して距離感があり、十分な取組ができていないと認識している。市単位では家族への距離感が近いので、取組を行いやすいと想定している。

## 【C委員】

発達系の特性を持った子どもが増えており、相談や診断依頼で保護者が苦勞している認識である。その原因として、各担当課が縦割りとなっていることが挙げられるため、情報共有を行ってもらいたい。また、山梨県と甲府市の繋がりも重要だと感じておりその点を意識してもらいたい。

災害時における要配慮者の支援について、学校は避難場所になっており、校長室の金庫に要配慮者の名簿が格納されている。災害時には学校の無線機を使用して名簿の扱いについて市と連絡をとるが、そのような点でもう少し円滑に連携できるとよい。

【A委員】

防災については障がい福祉課のみで完結せず、防災企画課などと連動する認識である。障がい者が個人情報を提供する際に、保管される場所が不明だと抵抗がある。個人情報が有効活用されるなら良いが、保管されるのみであるなら、手間をかけて台帳を登録する意義がなく、台帳は登録後の避難確保計画に活かされるべきものである。防災については、防災の担当課が先頭に立ち、障がい福祉課を含めた関係所管課を巻き込んで取組を推進するような記載を計画に含めてもらいたい。

【D委員】

障がい福祉人材の確保・定着に注力してもらいたい。

【A委員】

障がい福祉人材について、確保・定着も重要であるが、質の担保も必要である。甲府市は中小規模の事業所が多く、研修などの負担が大きいと、その点に対する対応策も検討してもらいたい。また、自立支援協議会の部会発信で、権利擁護などの研修を新採用の方に向けて実施することを検討している。働く熱意はあるが、うまくいかず辞めてしまう人もいるため、人材定着のバックアップを行政にってもらいたい。

【B委員】

相談対応について、市町村で複合的に相談をまとめる役割が保健師という感覚である。しかし、障がい福祉計画の中で、保健所との連携について記載がない認識である。施策 1（新規事業）「精神障がい者の希望やニーズに応じた支援体制の整備、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の中に、保健所や保健師との連携について記載できるよい。

【会 長】

相談支援体制の質の向上について、行政の窓口が第一の相談窓口になるため、行政職員の質の向上が必要という話も挙がっており、相談の情報を適切に吸い上げられるように、窓口で相談を受ける職員のスキル向上が必要だと想定している。

【B委員】

相談支援のゲートキーパーのような、教育を受けた一般人が相談を受けることも考えられる。

【A委員】

行政の各課の窓口の人が、意識向上を含めた相談支援の研修を実施できるとよい。

(2) その他

【事務局】

年内に第 4 回計画部会を実施予定であり、計画素案について協議予定である。ただ、書面照会で実施する可能性があることご了承願いたい。

資 料：

1-1 次期計画の策定ビジョン・計画目標等までの考え方

1-2 次期障がい者計画 ビジョン・計画目標・施策について

- 2-1 甲府市障がい者福祉計画 施策・事業 新旧対象表
- 2-2 次期障がい計画策定に伴う事業の主な変更点について
- 3-1 甲府市障がい者福祉計画 施行・事業 一覧表
- 3-2 次期計画の重要事業について